中小企業・小規模企業振興施策の 実施状況に関する報告

令和7年8月 八戸市

目 次

1 はじめに					
2 施策の実	施状況				
(1)事務事業	一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
(2)各事務事	業の内容及び実績・・・・・・・・・・・・・・P6				
・基本方針 1	経営基盤の強化の促進を図ること・・・・・・・・P6				
・基本方針2	地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに				
	創造的な事業活動の促進を図ること・・・・・・・・P15				
・基本方針3	販路拡大の促進を図ること・・・・・・・・・・ P 25				
・基本方針4	人材の確保及び育成を支援すること・・・・・・・・P34				
・基本方針5	事業承継の円滑化を図ること・・・・・・・・・P55				
・基本方針6	資金の供給の円滑化を図ること・・・・・・・・P57				
・基本方針7	地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること・・・P71				
・基本方針8	中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、				
	金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
(参考) 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例(全文) ・・・・・・P75					

1 はじめに

日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、あるいは交通や物流の利便性を備えた産業形成拠点など、八戸市はさまざまな側面を持った都市として経済的に発展してきましたが、その発展を支えてきたのは、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業にほかなりません。

中小企業・小規模企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手としての 役割を果たしており、その重要性は論を俟たないところです。一方で、人口減少 や少子高齢化などの社会構造の変動が顕著になり、さらには地震をはじめとし た災害や感染症の大流行といった事態が頻発する中で、それら企業を取り巻く 環境は厳しさを増し、事業継続に大きな影響を及ぼしています。

このようなことを背景として、八戸市では、行政だけでなく各関係機関や市民、 そして中小企業・小規模企業自身が一体となり、地域全体でそれら企業の振興に 取り組んでいくための理念などを示した「八戸市中小企業・小規模企業振興基本 条例」を令和4年4月1日に施行し、同条例に示す基本理念や各種施策の基本方 針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に努めているところです。

そのうえで、中小企業・小規模企業の振興を目的とした各種施策は、定期的なチェック・見直しにより実効性を担保されなければならないとの考えのもと、今般、八戸市では、同条例第13条の規定に基づき、令和6年度を中心に、令和7年度の取組データまで含めた施策の実施状況を取りまとめ、報告することといたしました。

2 施策の実施状況

(1) 事務事業一覧

[凡例]新:令和7年度新規事業/拡:令和7年度拡充事業 追:令和7年度から追加する事業(新規事業を除く。)/再:再掲事業

₩	M.	Ma 分類			≒ ⊽₩⊅	1 0.1/=8	_
基本方針	No.	新/拡	追	再	事務事業名	担当課	頁
	1				知的財産権対策支援事業	商工課	6
	2				中小企業振興補助金交付事業(うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成)	商工課	7
	3	新			中小企業振興補助金交付事業(うち、課題解決モデル 企業の生産性向上に資する取組に対する助成	商工課	8
	4				生産性カイゼン活動フォローアップ事業	商工課	9
(1) 経営基盤の強化の	5	拡			地域企業課題解決支援事業	商工課	10
促進を図ること	6				事業所等における事業継続計画 (BCP) の策定支援 事業	商工課	11
	7				中小企業等企業協同組合に関する事務	商工課	12
	8				先端設備等導入計画の認定に関する事務	商工課	13
	9				計画経営導入促進事業	商工課	14
	10				商店街持続的活性化支援事業	商工課	15
	11	新			中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業	商工課	16
	1				新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	17
	2				中小企業振興補助金交付事業 (うち、新事業活動に 対する助成)	商工課	18
	3				産学官共同研究開発支援事業	商工課	19
	4				企業連携促進事業	商工課	20
	5				八戸市創業融資利子補給事業	商工課	21
(2) 地域資源及び産業 基盤を生かし、経営	6				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(創業)	商工課	22
を強を主がし、程書 の革新及び創業の促	7				はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	23
進並びに創造的な事	8				新規会社設立補助事業	商工課	24
業活動の促進を図る こと	9				中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	25
	10				地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	26
	11	新			省工ネ設備導入等促進事業	環境政策課	27
	12			再	知的財産権対策支援事業【再掲】	商工課	
	13	拡		再	地域企業課題解決支援事業【再掲】	商工課	
	14	新		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業 【再掲】	商工課	
(6)	1				ポートセールス事業	商工課	28
(3) 販路拡大の促進を 図ること	2				海外経済交流事業	商工課	30
	3				海外販路拡大事業	商工課	31

# *** *1	Ma	分類			市及市米力	+□ \/-=#	頁
基本方針	No.	新/拡	追	再	事務事業名	担当課	貝
	4	新			物流問題対策事業	商工課	32
	5				VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	33
	6				畜産関連産業振興事業	農林畜産課	34
	7				農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	35
	8				南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	36
	9				水産物流通加工振興事業	水産事務所	37
	10				水産業振興事業	水産事務所	38
	11	新			圏域事業者 PR イベント開催事業	商工課	39
	12	拡		再	地域企業課題解決支援事業【再掲】	商工課	
	1				いきいきとしたデジタル社会推進事業	情報政策課	40
	2				無料職業紹介事業	産業労政課	41
	3				雇用奨励金交付事業	産業労政課	42
	4				シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	43
	5				求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	産業労政課	44
	6				地元企業ファンづくりプロジェクト事業	産業労政課	45
	7				若年者・離職者対策事業	産業労政課	46
	8				ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	産業労政課	47
	9				地域事業所人材獲得等支援事業	産業労政課	48
	10				移住支援金支給事業	産業労政課	49
(A)	11				卓越技能者表彰制度実施事業	産業労政課	50
(4) 人材の確保及び育 成を支援すること	12				フロンティア八戸職業訓練助成事業	産業労政課	51
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	13				中小企業振興補助金交付事業 (うち、技能者養成に対する助成)	産業労政課	52
	14				労働環境普及・啓発事業	産業労政課	53
	15				中小企業勤労者総合福祉推進事業	産業労政課	54
	16				勤労者向け融資制度実施事業	産業労政課	55
	17				高校生による地元企業魅力発見体験事業	産業労政課	56
	18				キャリア教育推進事業	産業労政課	57
	19				医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業	産業労政課	58
	20				産学官連携による八戸未来創造事業	政策推進課	59
	21				八戸市社内人材育成支援事業	産業労政課	60
	22	新			中小企業振興補助金交付事業 (うち、働きやすい職場 環境整備事業に対する助成)	商工課	61
	1				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (事業承継)	商工課	62
(5) 事業承継の円滑化	2				商店街後継者育成支援事業	商工課	63
を図ること	3			再	中小企業振興補助金交付事業 (うち、新事業活動に対する助成) 【再掲】	商工課	
	4			再	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 【再掲】	商工課	

基本方針	Ma		分類		事務事業名	+077=8	-
型 个刀釘	No.	新/拡	追	再		担当課	頁
	5	新		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業 【再掲】	商工課	
	6	新		再	中小企業振興補助金交付事業(うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成)【再掲】	商工課	
	1				地域総合整備資金貸付事業	商工課	64
	2				中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	65
	3				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (県重点推進分野)	商工課	67
	4				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(DX)	商工課	68
	5				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(GX)	商工課	69
	6				青森県伴走支援型借換資金融資制度保証料補給事業	商工課	70
	7				中小企業振興資金事業	商工課	71
	8				マル経融資利子補給事業	商工課	72
(6) 資金の供給の円滑	9				青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	商工課	73
化を図ること	10				青森県経営安定化サポート資金(災害復旧枠)信用 保証料及び利子補給事業	商工課	74
	11				空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給 事業	商工課	75
	12				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (賃金引上げ)	商工課	76
	13				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (物流の2024 問題の解決)	商工課	77
	14			再	八戸市創業融資利子補給事業【再掲】	商工課	
	15			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(創業) 【再掲】	商工課	
	16			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (事業承継)【再掲】	商工課	
(7) 地産地消等の推進による本市経済の	1				Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	78
循環の促進を図る	2	新		再	圏域事業者 PR イベント開催事業【再掲】	商工課	
تك	3			再	新商品特定随意契約制度事業者認定事業【再掲】	商工課	
	1				中小企業相談所支援事業	商工課	79
(8) 中小企業者相互間	2				中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	80
又は中小企業者と中小企業関係団体、大	3				(株)八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地 域高度技術振興センターとの連携	商工課	81
企業、金融機関、大学 等及び市民との間で	4			再	中小企業等企業協同組合に関する事務【再掲】	商工課	
の連携及び協力の推	5			再	産学官共同研究開発支援事業【再掲】	商工課	
進を図ること	6	新		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業 【再掲】	商工課	

合計事業数:90事業(再掲含む。)

実事業数:74事業

(2) 各事務事業の内容及び実績

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること No.1

事業名	知的財産権対策支援事業		廃止				
争未行	【八戸圏域連携中枢都市圏事業】		光工				
事業内容	中小企業における知的財産の保護と戦略的活用を促進するため、次の各種取組を行う。 ① 弁理士による無料相談受付 ② セミナーの開催(年3回程度)・リーフレットの配布(年2回程度) ③ 国内特許等出願費補助金の交付 ・対象者:八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する中小企業者 ・補助率:1/2						
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ① 弁理士による無料相談受付 ・相談受付件数:107件(うち、八戸市89件) ② セミナーの開催・リーフレットの配布 ・セミナー						
・補助金交付額:300,000円 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 令和6年度で事業を終了							
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グルー 						

事業名	中小企業振興補助金交付事業(うち、高度化事業、共同施 設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成) 継続					
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ① [条例第3条]高度化事業に対する助成県から貸付けを受けた高度化資金(1,000万円以上のものに限る。)の5/100に相当する額を助成【助成上限15,000万円】。 ② [条例第4条]共同施設設置事業に対する助成中小企業団体の構成員が共同で利用する施設又は商店街施設の設置・整備に要した経費の20/100に相当する額を助成【助成上限3,000万円】。 ③ [条例第5条]指定地域内への工場等の設置に対する助成土地建物及び当該土地又は建物と同時に取得した設備(構築物、機					
	本当に建物及び当該工地文は建物と同時に取得した設備(構築物、機 械装置)に対する固定資産税の50/100に相当する額を3か年助成【1 年当たりの助成上限額3,000万円】。 ※指定地域:桔梗野工業団地、八戸北インター工業団地					
事業実績	 ○直近3年度分の助成実績は、以下のとおり。 ① [条例第3条]高度化事業に対する助成 年度 中数(件) 交付額(円) 令和4年度 12,000,000 令和5年度 0 令和6年度 30,000,000 ② [条例第4条]共同施設設置事業に対する助成 年度 件数(件) 交付額(円) 令和4年度 16,777,091 令和5年度 9,000,000 令和6年度 52,101,360 ③ [条例第5条]指定地域内への工場等の設置に対する助成 案件なし(直近の案件で平成29年度~令和元年度の3か年助成) ○令和7年度取組状況(6月末時点) ① [条例第3条]高度化事業に対する助成 案件なし(随時受付中) ② [条例第4条]共同施設設置事業に対する助成 案件なし(随時受付中) ※ 助成率の変動制(10/100~30/100)を導入。 ③ [条例第5条]指定地域内への工場等の設置に対する助成 の数100 を導入。 3 [条例第5条]指定地域内への工場等の設置に対する助成 令和6年度で廃止 					
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ					

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること №3

事業名	中小企業振興補助金交付事業(うち、課題解決モデル企 業の生産性向上に資する取組に対する助成) 新規			
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ・ [条例第6条]課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成 変化し続ける経営課題・社会課題に積極的に取り組む企業(→課題解決モデル企業)が、課題解決の原資を確保するために行う生産性向上の取組(設備投資等)に対して500万円を助成。			
事業実績	○令和7年度取組状況(6月末時点)7月3日から8月19日の期間で募集(申請受付)期間を設け、8月下旬に開催する選考会での審査結果に基づき採択事業を決定。			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ			

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること №4

事業名	生産性カイゼン活動フォローアップ事業	継続			
事業内容	東北地域のものづくり企業とカイゼンを通じた相互研鑽っているトヨタ自動車東日本㈱と連携を図り、市内製造業のの改善や人材育成を支援することにより、5S(整理、整理、構図、躾)・生産性の向上・コスト削減・働きやすい職場づくする。 ・過去にトヨタ自動車東日本㈱との相互研鑽活動を実施し対象とする「フォローアップ活動」の実施 【フォローアップ活動の流れ】相互研鑽活動の終了後、自社で自立的にカイゼン活動を行中で、トヨタ自動車東日本㈱から再度の指導を受けることる場合に実施。(月1回、年間6回以内) ●支援企業選定 ●事前調査 覚書締結 現状調査 課題・目標設定 キックオフ式 中間報告 最新)生産現場 頃、清掃、 、りに寄与 、た企業を 「うっていく			
事業実績	○令和6年度取組状況① 「フォローアップ活動」の実施 →実施なし○令和7年度取組状況(6月末時点) 令和6年度をもって事業を休止したため、実施なし。				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ				

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.5

事業名	地域企業課題解決支援事業	拡充				
7.1	【八戸圏域連携中枢都市圏事業】)/A/G				
事業内容	八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村の中小企業に対して、専門的知見及び独自の人脈を有するコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を実施する。また、地域製造業者を支援する環境の整備に向けた産学官金連携会議や、国・県等の支援施策活用に向けた説明会を開催する。 ① コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、改題解決業務コーディネーター:5名・阿部 孝悦氏(元(㈱ハ戸インテリジェントプラザ所長)・箭内 武氏(㈱YANAI総合研究所代表取締役)・村井 京太氏(グローバリューション代表)・八木 清之氏(八戸まちのコンサル代表)・向井 誠仁氏(㈱コネクトグローカル代表取締役))					
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ① コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題【訪問件数】46件(八戸市37件、五戸町2件、南部町5階上町2件) 【支援内容】補助金申請支援、事業相談、技術相談、輸出産学官連携等 ② 国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催令和7年2月19日(水)に、経済産業省の令和7年度当令和6年度補正予算事業について説明会を開催。 	件、出入、				
	○令和7年度取組状況(6月末時点) コーディネーターを1名増員(富沢 知成 氏(富沢特許事士))した。参加者が減少してきたことから施策説明会の開催代わりに市・受託者・コーディネーター間の情報共有を円滑のグループウェア構築を実施する。	崔を見直し、				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ					

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること №.6

事業名	事業所等にお	事業所等における事業継続計画 (BCP) の策定支援事業 継続					
事業内容	迅速な事業復 ハウを有する	中小企業・小規模企業において、大規模災害時に事業を継続もしくは 迅速な事業復旧を可能とするため、BCP(事業継続計画)策定のノウ ハウを有する国の機関や民間企業と連携し、BCP策定のためのセミ ナーを実施する。					
	○令和6年度取組状況 中小機構の専門家を講師として招き、市内企業を対象としたセミ ナーを開催。						
	名称	令和6年度BCPセミナー 〜中小企業が、いま押さえるべき BCP の必要性と中小 企業強靭化法について〜					
	日時 ・ 内容	令和7年2月18日(火)15:30~17:00 ・事業活動停止リスクと備えの重要性 ・事業継続力強化計画(ジギョケイ)とは ・BCPの本当のメリット ・事前の一策 4つのステップ					
事業実績	会場	八戸市庁別館2階 会議室C					
	講師	東京海上日動火災保険株式会社青森支店 八戸支社長代理 藤井 智 氏 八戸モビリティ営業課アソシエイト 石川 翔太 氏					
	共催	東京海上日動火災保険株式会社、八戸商工会議所、南郷商工会					
	参加者数	21 名					
	○令和7年度取組状況(6月末時点)令和6年度と同様の取組を実施予定。						
担当課	商工労働まち	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ					

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること No.7

事業名	中小企業等企業協同組合に関する事務		継続			
事業内容	市内の事業協同組合や商店街振興組合等について、以下に掲げる事務を行い、その円滑な運営を促進する。 ① 組合設立の認可 ② 役員及びその住所の変更の届出の受理 ③ 定款変更の認可 ④ 組合解散の届出の受理 ⑤ 合併の認可 ⑥ 決算関係書類の受理 【参考:市内の各種組合の件数】 ・事業協同組合 29件 ・商店街振興組合 4件 ・協同組合連合会 1件 計34件					
	○令和6年度取組状況事務① 組合設立の認可② 役員及びその住所の変更の届出③ 定款変更の認可④ 組合解散の届出の受理⑤ 合併の認可⑥ 決算関係書類の受理合 計	処理件数 (件) 1 23 3 0 1 32 60				
事業実績	 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 事務 ① 組合設立の認可 ② 役員及びその住所の変更の届出 ③ 定款変更の認可 ④ 組合解散の届出の受理 ⑤ 合併の認可 ⑥ 決算関係書類の受理 合 計 	処理件数 (件) 0 13 3 1 0 20 37				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興	 関グループ				

Nο	Я
IVU	. O

事業名	先端設備等導入記	計画の認定に関す	トる事務		継続
事業内容	く件○ 【	の備 町上内幾側器建ソ構事 を定 月3月 分享5年4方 至4 方年3 方年5年4 方至4 方至3 方至5年4 方至4 方至3 方至5年4 方至4 方至3 方面3 方面3 等間上域装工備附ト物用 受資 3 年 1 の月間月間のの 1 1 月間 3 るが です。 では、	「祭、」ま】 エ 令し 記を 導産7 員得。長を入を得る。 にれ全 具 15も さけ しの3 した た し 年た業 17 と、 この 17 と、 この 18 と 18 を 19 でと 【 18 を 19 でと 【 18 を 19 できる 20 できる	こる 動 设 日 安 箭額ま 定 定 す等易定 易寄計 生 備 ま 備 等をで 資 資 る 合資 合与画 産 】 に が 円導 税 税 税 税	る認 が 下 う い な に で な る に で な の の る た の の の る た の の の る た の の の る た の の の の の の の の の の の の の
	○直近3年度分の 年度	新規認定実績は、 認定計画数	、以下のとおり。 認定設備数	認定導	1入費用 ipp)
事業実績	令和4年度	(件) 16 9	(件) 96 25	().	225, 911 255, 028
	令和6年度 〇令和7年度取終	5 且状況(6月末時			147, 800
	令和7年度	0	0		0
担当課	商工労働まちづく	り部 商工課 i	商工振興グルーフ	ŕ	

基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること №.9

事業名	計画経営導入促進事業継続				
事業内容	中小企業・小規模企業が抱える多様な課題を乗り越えるためには、 各企業の経営基盤の強化が急務となっており、そのためには、中小機 構東北本部が実施する「計画経営の導入」が有効であると考えられる ため、計画経営の重要性を広く周知する講演会の開催や、同機構のハ ンズオン支援を受けるのに要する経費の一部助成を行う。 ① 計画経営導入促進補助金 中小企業が計画経営の導入及び定着のために専門家派遣を受け る経費の一部を助成。 対象者:市内中小企業者 補助率:1/2(上限額 15 万円)				
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ・令和6年8月21日(水)に八戸市経営力強化セミナーを開催。 【八戸市経営力強化セミナー収益力向上と働きやすい会社を目指した「未来を切りひらく」経営づくり 対象 市内の中小企業経営者・経営幹部、地域支援機関(金融機関を含む)の担当者 令和6年8月21日(水)13:00~15:45 (事例発表、パネルディスカッション【パネリスト】・佐藤智栄氏(株式会社サトウ精機代表取締役社長)・関洋一氏(管理会計実践サポート株式会社代表取締役社長、元中小機構東北本部中小企業アドバイザー)【ファシリテーター】植松正人氏(シニア中小企業アドバイザー)(中小機構の支援施策紹介)個別相談会(セミナー終了後) 会場 八戸プラザホテル 1階 ブリリアント 				
	参加者数 35 名 ○八戸市計画経営導入促進補助金の交付。 年度	7			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ				

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.10

事業名	商店街持続的活性化支援事業 廃止				
事業内容	商店街の持続的な活性化を実現するため、商店街振興組合、商店会等が実施する、市内の商店街を中心とした自発的な街づくり活動に対し、費用の一部補助を行う。 ・補助対象者 :商店街振興組合、商店会等の街づくり参画団体				
・補助対象事業:補助対象者が実施する持続的活性化支援事・補助対象経費:謝金、旅費等の補助対象事業の実施に要す・補助率・上限額:1/2(上限100万円) ※団体の新設、統廃合等を伴うものについては、補助率を2引き上げる。					
	〇令和6年度取組状況				
	補助金交付実績				
	年度 件数 (件) 交付決定額 (円)				
事業実績	令和6年度 2 1,000,000				
	○令和7年度取組状況(6月末時点)				
	協調補助を行っていた県事業(青森県商店街を中心とした持続的活性化事業費補助金)の終了に伴い、令和6年度末で事業終了。				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ				

基本方針 1 経営基盤の強化の促進を図ること No.11

事業名	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】 新規
事業内容	地域の中小企業者が生産・投資コストの増加や構造的な人手不足に 直面する中、付加価値や労働生産性を高める経営への転換を支援する ため、「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業補助金」 の交付を行う。 () 補助金の概要 ・対象者:八戸圏域内に事業所を有する中小企業者 ・補助率:1/2 (通常枠)又は2/3 (産学官連携枠・事業承継枠) ・上限額:200万円
事業実績	○令和7年度取組状況(6月末時点) 6月27日から8月8日の期間で募集(申請受付)期間を設け、8 月下旬に開催する選考会での審査結果に基づき採択事業を決定。
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ

事業名	新商品特定随意契約制度事業者認定事業維続				
事業内容	当市において、新商品の生産によって販路開拓を図る事業者を、地方自治法 167 条の2第1項第4号に規定する随意契約の相手方として認定し、当市による随意契約での購入機会の増大と市ホームページ上でのPRを通して、直接・間接に当該事業者を支援する。 【認定要件】 ① 既に企業化されている商品とは別個の範疇に属するもの(新しい技術や商品開発により市内にこれまでにない全く新しい市場、商品領域を作り出す新規性、独創性が高い商品)、または、既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても、著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められるもの ② 新商品が技術の高度化もしくは経営能力の向上、または住民生活の利便の増進に寄与するもの ③ 新商品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が適切なもの ④ 実施計画が公序良俗に反しないこと				
事業実績	 ⑤ 実施計画が関係法令に違反しないこと ○令和6年度取組状況 ・ 認定商品 申請者:桜総業株式会社 商品名 ・ SAKURA LED LIGHTS SKR シリーズ (直管タイプ、FPLターズ (直管タイプ、FPLターズ、ベースライトタイプ、ダウンライト昼白色タイプ、ダウンライト昼白色タイプ、ダウンライト電球色タイプ) ・ 累計認定件数:27件 ○令和7年度取組状況(6月末時点)令和7年8月下旬から10月上旬までの期間で募集予定。 				
担当課	 商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ				

事業名	中小企業振興補助金交付事業(うち、新事業活動に対する助成) 廃止					
	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業 の経営の革新を促進するため、市内中小企業者及び中小企業団体に対 し、必要な助成を行う。					
事業内容	【条例第6条】新事業活動に対する助成 新事業活動に要する経費のうち、市長が認める額の 50/100 に相当す る額を助成(市の事業認定を受けたものに限る。)。 [新事業活動] 新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、 商品の新たな生産又は販売の導入、 役務の新たな提供方式の導入 等 [助成上限額] 200 万円又は 300 万円					
	○直近3年度分の認定実績は、以下のとおり。 【条例第6条】新事業活動に対する助成 年度 件数(件) 交付(決定)額(円) 令和4年度 2 1,818,196					
事業実績	令和5年度 1 2,000,000 令和6年度 3 7,315,000					
	○令和7年度取組状況(6月末時点)令和6年度で事業を終了。※「産学官共同研究開発支援事業」と統合し、令和7年度からは「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業」として実施。					
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商	5工振興グループ				

事業名	産学官共同研究開	発支援事業		廃止	
尹未石	【八戸圏域連携中	光 工			
	大学や公設試験研究機関等が所有する技術シーズを活用し、地域企 業の技術の高度化や新製品開発を促進するため、次の各種取組を行う。				
事業内容	産学官共同研究開発支援事業補助金の交付(過去5年間に補助金の交付を受けた者へのフォローアップ調査を含む) 対象者:八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する企業(個人を含む) ・補助率:パイロット事業枠:10/10(補助上限額25万円) 成果育成枠: 1/2(補助上限額200万円) ② ホームページ等を利用した広報業務 ・利用媒体:市及び㈱八戸インテリジェントプラザのホームページ並びに同社広報誌				
	○直近3年度分の補助金交付実績は、以下のとおり。				
	年度	件数 (件)	助成金額 (円)		
	令和4年度	パイロット事業枠: 1 成果育成枠: 1	637, 298		
	令和5年度	パイロット事業枠: 0 成果育成枠: 1	2,000,000		
事業実績	令和6年度	パイロット事業枠: 0 成果育成枠: 1	1, 495, 842		
	○令和7年度取組状況(6月末時点)令和6年度で事業を終了。※「中小企業振興補助金交付事業(うち、新事業活動に対する助成)」と統合し、令和7年度からは「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業」として実施。				
担当課	商工労働まちづく	り部 商工課 商工	振興グループ		

事業名	企業連携促進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	地域企業による革新的な取組や競争的資金の獲得への挑ることを目的として、地域企業や中小企業支援関係者に向け 事例を紹介する「企業連携サロン」を開催する。	
事業実績	○令和6年度取組状況 【日時】令和7年2月19日(水) 14時30分 ~ 17時00分 【場所】八戸グランドホテル 2階「トパーズ」 【内容】若手経営者・経営幹部による競争的資金の獲得 パネラー:東北経済産業局 産業振興課 課長補佐 東大野 道子 氏 (公財)21あおもり産業総合支援センター コーディネーター 八木 清之 氏 ハード工業有限会社 代表取締役社長 山形 虎雄 氏 ファジリテーター:国立大学法人弘前大学 社会連携部 地域連携コーディネーター 上平 好弘 ○令和7年度取組状況(6月末時点) サロンのテーマを検討し、令和6年度と同様の取組を実施	. 氏
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	八戸市創業融資	継続			
	はちのへ創業・事業承継サポートセンター (8サポ)が実施する特定 創業支援等事業による支援を受けて創業する(又は創業後1年未満の) 市内事業者のうち、日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けたも のに対し、以下のとおり利子補給を行う。				
事業内容	○ 利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支 払った利子額のうち、借入利率の1%に相当する分○ 利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内				
	○直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。				
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額	(円)
	令和4年度	32	132, 350, 000	675	5,900
事業実績	令和5年度	40	159, 630, 000	1,061	1,400
チベス帳	令和6年度	60	300, 470, 000	1,548	3,400
	○令和7年度取組状況(6月末時点)令和8年1月以降に事務着手予定。				
担当課	商工労働まちづ	くり部 商工	課の商工振興グル	ープ	

事業名	青森県・八戸市	連携融資制	度保証料補給事業	(創業)	継続
	青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度(創業)を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する(負担割合=市7:県3)。				
事業内容	 ○補給対象者要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で創業する者又は創業後5年未満の者であること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 融資額1,000万円以内 				
	融資期間	10年(据	置1年)以内		
	○直近3年度分	の信用保証料	4補給実績は、以下	ぶ のとおり。	
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額(円)
	令和4年度	51	183, 070, 000	4, 907,	792
	令和5年度	79	269,870,000	6,801,	708
事業実績	令和6年度	62	256, 300, 000	6,066,	, 943
	○令和7年度取組状況 (6月末時点)				
	年度		貸付金額 (円)	補給金額(
	令和7年度	13	60, 910, 000	1, 332,	, 224
	※第1四半期	(4~6月)	の実績。		
担当課	 商工労働まちづ	くり部 商コ	二課 商工振興グル	ノープ	

事業名	はちのへ創業・事業承経 【八戸圏域連携中枢都で	継サポートセンター運営事業 市圏事業】	拡充		
	地域での新たな需要や雇用を創出する創業・起業者の増加及び次世 代への円滑な事業承継による地域中小企業の事業活動の活性化を図る ため、創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンタ ー」を設置し、相談員等による相談対応を実施する。				
事業内容	 ○実施場所 八戸商工会館1階 ○支援対象者 創業・起業に興味関心のある者、創業希望者、創業後間もない者及び事業承継に課題を抱える経営者等 ○開設時間 平日9時00分~17時30分(12時~13時を除く)(週1回20時まで延長相談、月1回休日相談を実施) 専門アドバイザー2名、商工会議所職員2名、専属事務員1名 ○支援内容 ・起業・創業に向けた伴走支援・起業・創業後のアフターフォロー・起業支援プラットフォームの運営・創業及び事業承継に関するセミナー等の開催・事業承継相談対応及び掘り起こし・創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング支援 等 				
	【事業承継】新規相談 ② セミナー開催実績 開催日 8/22 創業セミナ	112 人/延べ相談件数 367 件 / 皆数 16 人/延べ相談件数 48 作 セミナー名 ー「初めて人を雇うときの 社会保険のこと」			
事業実績	③ 起業支援プラットフ				
学术 大顺	コミュニティ名 学生起業チャレンジ コミュニティ	メインターゲット 若者(高校生、大学生)	参加者数(人)		
	スモールビジネスコミュニティ	女性	11		
	新ビジネス創出 コミュニティ	個人事業主、若手起業家	18		
	○令和7年度取組状況(6月末時点)・令和6年度と同様の取組を実施中。・新たにビジネスコンテストを開催予定。				
担当課	商工労働まちづくり部	商工課 商工振興グループ			

事業名	新規会社設立補助	事業		継続		
事業内容	市内における新たな創業者を後押しするため、新規に会社設立を行う創業者に対し、会社設立にかかる登録免許税等の経費の一部を補助する。					
事業実績	・登録免許税 30,000円 ○令和6年度取組状況 交付額(円) 株式会社 10 1,035,000 合名会社 0 0 合資会社 0 0 合同会社 6 180,000 合計 1,215,000 〇令和7年度取組状況(6月末時点) 交付額(円) 株式会社 1 105,000 合名会社 0 0 合資会社 0 0 合同会社 0 0 会社区分 0 0					
担当課	※申請6月・交付7月のもの 商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ					

事業名	中心商店街空き店舗・空き床解消事業		継続	
事業内容	中心市街地に点在する空き店舗の解消を図るため、中心商店街の特定区域のうち特定の道路に面した、又は囲まれた空き店舗・空き床に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部(補助対象経費の3分の1(上限額:1,000千円))を補助する。 ※当事業は、空き店舗の解消によって中心市街地の来街目的となる場所と賑わいを創出するとともに、当事業とはちのへ創業・事業承継サポートセンターによる創業支援事業、株式会社まちづくり八戸による空き店舗の紹介事業の3事業が連携することで、中心市街地での創業促進を図るものである。			
	 ○令和6年度取組状況 予算 3件 3,000千円 → 補助実績:1件 1,000千円 【内訳】 審査委員会開催日(交付決定日) 交付額 業種(出店街区) 1 R6.10.23(R6.10.25) 1,000千円 小売業(廿三日町) 2 R7.1.29(R7.2.3) 不採択 飲食業(長横町) ※「空き店舗・空き床解消事業補助金審査委員会」において、出店事業内容の市場性や独自性、継続性等について審査を行い、基準点を上回る場合に補助金を交付する。 			
事業実績	 ○令和7年度取組状況(6月末時点予算 3件 3,000千円 → 交付交付 【内訳】 審查委員会開催日(交付決定日) 1 R7.6.4(R7.6.5) 2 R7.6.4(R7.6.6) 3 R7.7.15(交付申請中) 	対決定 1件 寸申請中 1件 交付決定 (申請)額 (申請)額 303 千円 不採択		
担当課	商工労働まちづくり部 まちづくり	推進課 中心市行	- 街地活性化グループ	

事業名	地球温暖化対策理解促進事業	継続
事業内容	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、八口エミッション連絡協議会と連携し市内企業との意見交換とともに、中小企業を対象とした省エネ相談会等を実施する ①八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会との連携によとの意見交換を実施 ②中小企業向け省エネ相談会等を開催	を実施する る。
	○令和6年度取組状況 ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーと令和6年度総会及び第1回協議会出席(令和6年4月)協議会オブザーバーとの意見交換(令和6年5月)令和6年度第2回協議会出席(令和6年11月)協議会主催先進地視察(苫小牧市)参加(令和6年12月)・中小企業向け省エネルギーセミナーを開催(令和7年2月)	
事業実績	○令和7年度取組状況(6月末時点) ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーと令和7年度第1回協議会出席(令和7年6月) ・中小企業向け省エネルギーセミナーを開催日時:令和7年6月20日(金)午後2時~4時場所:YSアリーナ八戸内容:講演、省エネ診断について、省エネの取り組みにつ紹介等参加者:27名(7月、10月も開催予定)	
担当課	市民環境部 環境政策課 環境政策推進グループ	

事業名	省エネ設備導入等促進事業			新規	
事業内容	エネルギー価格高騰の影響を受ける家庭及び中小企業等のエネルギー費用の負担軽減を図るため、住宅や事業所への再生可能エネルギー・ 省エネルギー設備の導入に要する費用について補助金を交付する。				
	 ○令和6年度取組状況 ・太陽光発電設備及び蓄電池並びに高効率空調機器の購入・設置にする費用を補助 ・受付期間:令和6年6月3日~8月26日 【令和6年度実績】 				
		交付件数	て(件)・金額	(千円)	
	区分 	住宅(個人)	事業所	計	
	太陽光発電設	51 件	2件	53	件
111	備・蓄電池	35,777 千円	2,327 千円	38 , 104 千	·円
事業実績	高効率空調機器合計	333 件	36 件	369	
		16,645 千円	7,049 千円	23,694 千	
		384 件	38件	422	
		52,422 千円	9,376 千円	61,798 千	·H
	○令和7年度取組状況(6月末時点)・市内の住宅又は事業所に設置する高効率空調機器の導入、及び既存住宅における高断熱窓への改修、並びに事業所における省エネ診断の受診に要する費用の一部を補助・令和7年6月2日から申請受付を開始				
担当課	市民環境部 環境政策課 環境政策推進グループ				

基本方針3 販路拡大の促進を図ること

事業名	ポートセールス事業	拡充
事業内容	八戸港の新たなコンテナ定期航路の誘致や既存航路サーため、国内外の関係船社、荷主企業を訪問し、サービス拡充望活動を行うとともに、八戸港の優位性や助成制度を広く紹北有数の国際物流拠点である八戸港の利用促進や貿易振興を①海外ポートセールスの実施②国内ポートセールスの実施③各種補助制度の実施。 ※八戸港国際物流拠点化推進協議会の設置外航船及び内航船の利用促進による八戸港の国際物流拠り、地域経済の振興に寄与することを目的とし、県、市、議所、八戸港振興協会及び本会の趣旨に賛同する企業をも	に向けた要 引介し、北東 を図る。 処点化を図 八戸商工会
事業実績	 ○直近3年分の実績及び予定は、以下のとおり。 ① 海外ポートセールスの実施 (R4)新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (R5)【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション 202 【日程】令和6年1月15日(月)~18日(木) 【訪問先】大韓民国 釜山市、ソウル市【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか (R6)【事業名】八戸港台湾ポートセールスミッション 202 【日程】令和6年11月11日(月)~14日(木) 【訪問先】台湾(台北市) 【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか (R7)【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション 202 【日程】令和8年1月13日(火)~17日(土) 【訪問先】大韓民国【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか ② 国内ポートセールスの実施 (R4)【事業名】八戸セミナー2022 【日程】(名古屋)令和4年7月26日(火)(東京)令和4年7月27日(水)(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(R5)【事業名】八戸セミナー2023 【日程】(東京)令和6年7月26日(水)(名古屋)令和6年7月23日(水)(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(R7)【事業名】八戸セミナー2025 【日程】(東京)令和7年7月24日(木)(名古屋)令和7年7月23日(水) 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会は(内容】の紹介、講演、情報交換会は(内容】の紹介、講演、情報交換会は(内容】の紹介、「内容】の、「内容】の	24 24 26 を予定 まか

	③ 各種補助制度の実施 ・八戸港新規・シフト貨物利用促進事業費補助金 ・八戸港陸送費支援事業費補助金 ・八戸港継続大口利用者支援助成金 ・八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物輸送事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物サービス事業支援助成金 ・八戸港コンテナ定期航路運航支援補助金 ・八戸港モーダルシフトトライアル事業費補助金
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ

事業名	海外経済交流事業		継続
事業内容	八戸市及び八戸港の貿易振興をさらに推し進めるためには、都市間 及び港湾間の経済交流や、現地の八戸市出身者等との人的交流を強化 する必要があることから、経済貿易協定を締結しているタコマ港及び 姉妹港であるマニラ港、友好都市である天津市や蘭州市等との経済交 流活動を促進するとともに、多くの国とのネットワーク形成を図るた め、海外経済協力員の更なる増加を目指す。		
	【海外経済協力員の主な業務】 ① 海外経済情報の収集及び報告 ② 現地事情の説明等の支援 ③ 現地における八戸市のPR ④ 現地訪問時の各種対応・協力		
・八戸市海外経済協力印 委嘱計7名(内容は下記一覧のとお ※マイケル・ファウラー氏は承諾が遅れたため、R6.6.21に 委嘱 ・八戸市海外経済協力員 委嘱更新 《海外経済協力員一覧》(R7.6月末現在)			
事業実績	氏名 ① 柴笛 真理 氏 ② 障子ど 晃子 氏 ③ 池笛 明美 氏 ④ 松崎 雅樹 氏 ⑤ 高野 豊 氏 ⑥ 松本 康樹 氏 ⑦ マイケル・ファウラー氏 ・米国タコマ港との経済貿易協定		ド市 ASEAN ド市
担当課	商工労働まちづくり部 商工課	貿易・物流対策グループ	

事業名	海外販路拡大事業	継続
尹未石	【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	市 本本 市
事業内容	海外で開催される物産展等への出展や、プロモーション の開催、海外販路拡大等に取り組む企業に対する補助金の交 域内企業等の海外進出を支援することで海外販路の拡大及 の活性化を図る。	付など、圏
事業実績	○令和6年度取組状況 ○ASEAN 事業【対象:主に ASEAN 諸国】 【事業内容】 ・沖縄大交易会への出展(3社出展) オンライン商談 8/1(木)~12/20(金) リアル商談 11/21(木)~11/22(金) ○北米事業【シアトル市及び周辺地域】 【事業内容】 ・米国シアトル市開催の食イベント「Bite of Seattle」開催期間:7/19(金)~7/21日(日) 参加事業者数:7社 ・現地営業訪問及びフォローアップ ○海外販路拡大支援事業補助金 ・交付決定件数:8件 ○上記による商談成立実績:1件 ○令和7年度取組状況(6月末時点) ・令和6年度と同様に海外販路事業(ASEAN事業、北米事業) ・海外販路拡大支援事業補助金交付 1団体	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ	

事業名	物流問題対策事業	新規
事業内容	物流問題に係る事業者支援と諸課題へ対応するため、補 講演会の開催等により物流関係企業を支援する。 〇事業者支援の補助事業の実施 〇物流問題に係る講演会の開催 〇関係者による物流問題懇談会の開催	助金事業や
事業実績	 ○物流効率化支援補助金:市内の物流事業者及び荷主企業:の生産性向上に対する取組を支援 R6:13 事業者に支援 R7:実施中 ○モーダルシフトトライアル輸送事業費補助金:陸送で他:いた貨物を、八戸港を利用した船舶輸送に切り替えるモートを支援 R6:3事業者に支援 R7:実施中 ○八戸地域物流問題懇談会 R6:第1回(R6/9/30)、第2回(R7/3/19) R7:9月、3月開催予定) ○物流問題講演会 R6:R6/12/19 ○物流企業見学バスツアー R7:R7/7/3開催:21名参加 	港に運んで
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ	

事業名	VISIT はちのへ活動支	泛援事業		継続
事業内容	安定した経営基盤を有する観光地域づくりの舵取り役として、地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光を通じた地域産業の振興を図ることを目的に設立された八戸圏域版DMO(一財)VISITはちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業の実施を支援し、八戸圏域の地域経済の活性化を図る。			
事業実績	事業区分 審 推 進 進 進 進 都 期	Dへが取り組む観光誘発 象に補助金を交付し、 交付決定額(円) 49,185,000 8,995,000 1,927,000 5,690,000 72,415,000 43,108,000 181,320,000 185,000,000 185,000,000 181,320,000	事業の実施をま 確定額(円 43,454 7,955 1,918 5,627 72,394 43,108 174,463 確定額(円 126,505 175,090 174,463 確定額(円 2,505 174,463	支援した。) 4,611 9,865 8,910 7,330 4,594 8,000 3,310) 5,498 0,471 3,310)
担当課	観光文化スポーツ部	観光課 企画グルーフ	o	

	<u> </u>
事業名	畜産関連産業振興事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】 継続
事業内容	八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに基づき、各種取組を行い、関連産業を含めた畜産業の振興と地域の活性化を図る。 【主な取組内容】 ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ④肥料(特殊肥料)生産情報マップの作製
	 ○令和6年度取組状況 ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ・日 時:令和6年7月27日(土) ・ツアー先:株式会社オリエンタルファームGPセンター(見学)、カワヨグリーン牧場(バター作り体験) ・参加者数:14組38名 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催
	・日 時:令和6年11月24日(日)・場 所:プライフーズスタジアム・来場者数:約4000人
	③八戸地域畜産振興推進会議の開催・第1回目:令和6年8月8日(木)・第2回目:令和6年1月23日(木)・参集範囲:畜産関連団体・行政機関等 14名
事業実績	④肥料(特殊肥料)生産情報マップの作製 ・令和7年2月に3,000部作製、のうぎょうだより3月号折込配布・ 市ホームページ等で周知
	○令和7年度取組状況(6月末時点)①親子ちくさん探検バスツアーの開催・日 時:令和7年7月26日(土)開催予定・ツアー先:東北グレーンターミナル株式会社プライフーズ株式会社 三沢みどりの郷工場
	②八戸地域畜産フードフェスタの開催 (サンフェス HACHINOHE2025 において開催) ・日 時:令和7年9月 28 日(日)開催予定
	③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ・日 時:令和7年11月下旬開催予定
	④肥料(特殊肥料)生産情報マップの作製 ・令和6年度と同様に実施予定
担当課	農林水産部 農林畜産課 農畜産グループ

事業名	農業新ブランド育成事業	継続	
事業内容	① 「八戸いちご」の消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let's eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」を開催 ② 八戸伝統野菜の PR を実施 ③ 八戸市の農産物の販売戦略を策定する「農産物ブランド戦略会議」の開催		
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ① Let's eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会・夏(R6.6.8) 参加者 20組・春(R6.10.26)参加者 19組・「八戸いちごマルシェ」(R7.1.19) 来場者 2,906名 ② 八戸伝統野菜"糠塚きゅうり"お振舞い PR イベント・「八戸夏やさいマルシェ」(R6.7.14) 参加者 50名・はちのへ菊まつりにおける「食用菊」紹介パネルの展示(R6.11.1~11.4) ③ 農産物ブランド戦略会議・未開催 ○令和7年度取組状況(6月末時点) ① ① Let's eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会・夏(R7.6.14) 参加者 20組・秋 R7.11 月頃開催予定・「八戸いちごマルシェ」 R8.1.17 開催予定・「八戸いちごマルシェ」 R8.1.17 開催予定・「八戸のちごマルシェ」 ス戸ハマリレーションプロジェクトとの共催で、「八戸夏シェ&夏ブイヤベース」として開催予定(R7.7.13)・はちのへ菊まつりにおける「食用菊」紹介パネルの展示・1 	やさいマル	
担当課	農林水産部 農業経営振興センター 経営支援グループ		

基本方針3 販路拡大の促進を図ること No.8

	――――――――――――――――――――――――――――――――――――			
事業名	南郷新規作物研究事業 継続			
事業内容	南郷地区の農業の活性化を図ることを目的として、次の各種取組を行う。 ① 南郷地区における新たな作物を研究する「南郷新規作物研究会議」の開催 ② 八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進 ③ 地域おこし協力隊の任用 ④ 株式会社ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施			
事業実績	① 南郷地区における新たな作物を研究する「南郷新規作物研究会議」の開催② 八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進③ 地域おこし協力隊の任用			
担当課	農林水産部 農業経営振興センター 経営支援グループ			

基本方針3 販路拡大の促進を図ること No.9

事業名	水産物流通加工振興事業				継続		
	八戸市の水産物	八戸市の水産物のブランド化を推進し、消費と販路の拡大を図るた					
	め、次の取組を実	施する。					
	① 水産加工試作	品製造支援事	業補助	1金の交付(令和3年月	度創設)		
	・対象者:市内に	住所を有する	5事業者				
	・対象経費:新た	な水産加工品	品開発の	ための試作品製造に要	要する経費		
	・補助率:1/2(_	上限額 75 万円	3)				
事業内容	② 八戸市水産物	ブランド認証	E制度の	運用(令和3年度創語	殳)		
チベバロ	・認証基準:八戸	市で水揚げる	くれた水	(産物を主原料とした新	所たな加工		
	品で、6つの審	査項目におい	、て一定	の基準を満たす商品			
	③ 八戸前沖さば	ごブランド推進					
			(令和	14年度創設~令和6年	F度終了)		
	・対象者:サバの						
				『推進事業に要する経費	貴		
	・補助率:1/2(_	上限額 50 万円])				
	○まどりた成八の	. 	- - 110	x 2 1			
	○直近3年度分の			· ·			
		作品製造支援事業補助金の交付					
	年度 年度 令和4年度						
	令和5年度		2件	1,163 千円 1,316 千円			
	令和6年度 2件 1,187千円 ② 八戸市水産物ブランド認証制度の運用						
	年度						
	令和4年度	申請件	1件	認証件数 1 件			
	令和5年度		0件	0件			
	令和6年度		0件	0件			
	③ 八戸前沖さば	<u> </u> ゚゙ブランド始後					
事業事績	年度	交付額		経費内訳			
				圏向けの販促活動費			
	令和4年度	456 千円		重向上セミナー開催経費	き 等		
				バのまち八戸」PR経済			
	令和5年度	248 千円	・鯖 <i>0</i>	フブランディング・養殖に関	するセミナー		
			開催	経費等			
	令和6年度	389 千円	・「サ	バのまち八戸」PR経済	費		
		○令和7年度取組状況(6月末時点)					
	① 水産加工試作品製造支援事業補助金の交付 申請件数:2件 ② 八戸市水産物ブランド認証制度の運用 申請件数:3件						
担当課	農林水産部 水産	事務所調査	を研究ク	゛ループ			
H/N	,2011 4 7 A H		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-			

基本方針3 販路拡大の促進を図ること №10

事業名	水産業振興事業	<u>ること</u> (NO.10 継続			
事業内容	市の基幹産業である水産業が持続可能な産業となることを目指し、多様な団体の参画のもと、水産業再興に向けた各種取組を行う。 ① 八戸水産アカデミーの設置 当市水産業の課題を解決するために必要な取組について協議・検討を進めるとともに、専門家を招いた講演会等を開催する。 ② つくり育てる漁業専門部会の設置 当市でのつくり育てる漁業の実現に向けて、養殖業に係る講演会等の開催や先進地視察の実施等の取組を行う。 ③ 八戸漁港漁船誘致推進委員会への参画 同推進委員会(構成団体:㈱八戸魚市場、八戸港廻船問屋組合、八戸市)に参画し、官民一体となって漁船誘致活動を実施する。				
事業実績					
担当課	持するための改善策等を検討中。 農林水産部 水産事務所 調査研究グループ				

基本方針3 販路拡大の促進を図ること No.10

事業名	圏域事業者 PR イベント開催事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	新規
事業内容	新商品発売や新規事業者等、魅力のある事業者をメイン 事業者 PR イベントを開催し、地域内でのファン獲得、販 大を図る。	
事業実績	○令和7年度の取組状況(6月末時点) 以下の内容で開催予定。 日時:令和7年11月29·30日(土・日)10~18時 会場:イオンモール下田1階 西コート	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	いきいきとしたデジタル社	会推進事業	継続	
事業内容	「八戸市デジタル推進計画」に基づき、地元 IT 企業や高等教育機関との連携により、デジタル人材育成の機会創出を図るため、IT フォーラムや各種ワークショップを実施する。また、地域 IT 事業者や中小企業等による情報共有のためのグループウェアを運用し、ウェブサイトや SNS を通じた情報発信により、地域のデジタル化を推進し、中小企業のデジタル化や地域経済の活性化に繋げることを目的とする。主な取組は以下のとおりである。① 八戸 IT フォーラムの開催② ワークショップの開催 ② ワークショップの開催 ③ 情報共有・情報発信グループウェア運用及び SNS 情報発信			
	 ○令和6年度取組状況 ① 八戸 IT フォーラムの開催 日時:令和6年11月20日 14:00~17:00 場所:八戸プラザホテル アーバンホール 参加者:205名 ② ワークショップの開催 ○令和6年9月28日 『T 業界を目指す学生と IT 業界で働く先輩のミートアップ			
事業実績	令和6年12月14日はちのヘスマホサポート講習会令和7年1月20日店舗の Instagram (&デジタル活用) 徹 クリニック			
	令和7年2月22日・23日 八戸市ハッカソン2025 ③ 情報共有・情報発信グループウェア運用及びSNS 情報発信 地元IT企業や中小企業、高等教育機関のヨコの連携を強化するため、 情報共有や関連する情報の発信を定期的に行うプラットフォームの運用を行った。 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 令和6年度と同様の取組を実施している。なお、ワークショップの開催回数については、年4回から年6回へと拡充した。			
担当課	権回数にういては、年4回から年6回へと拡元した。 総務部 情報政策課 デジタル推進室			

事業名	無料職業紹介事業 継続					
事業内容	企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介などを行う。					
事業実績	○令和6年度取組状況 求人数 求職数 (人) (人) (件) (人) (件) (人) 就職数 (件) (人) (件) (人) 305 52 30 13 64 116 ○令和7年度取組状況 (6月末時点) 求人数 求職数 (人) (件) (人) (件) (人) (件) (人) (人) (人) (月) 京人数 (人)					
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ					

事業名	雇用奨励金交付事業継続				
	① 新規高等学校卒業者雇用奨励金 ・対象事業者 市内に居住する卒業時就職未決定であった新規高卒者を雇用した市内の事業主 ・交 付 額 月額10,000円(12か月を限度として交付) ② 障がい者雇用奨励金 ・対象事業者 市内に居住する障がい者を雇用した市内の事業主				
事業内容	・交付額 障がい者 10,000円/月 重度障がい者 20,000円/月 短時間労働障がい者 6,000円/月 短時間労働重度障がい者 12,000円/月 (国の助成金支給が満了した翌月から12か月を限度として交付) ③ 離職者雇用奨励金 ・対象事業者 市内に居住する期間満了及び非自発的理由による調				
	職者を雇用した市内の事業主 ・交 付 額 月額 10,000円 (12 か月を限度として交付)				
事業実績	○直近2年度分の交付実績は、以下のとおり。 ① 新規高等学校卒業者雇用奨励金 年度 人数(人) 交付額(円) 延べ事業所数(所) 令和5年度 0 0 0 令和6年度 0 0 0 ② 障がい者雇用奨励金 年度 人数(人) 交付額(円) 延べ事業所数(所) 令和5年度 15 1,008,000 15 令和6年度 11 652,000 11 ③ 離職者雇用奨励金 年度 人数(人) 交付額(円) 延べ事業所数(所) 令和5年度 5 300,000 1 令和6年度 0 0 0				
	 ○令和7年度取組状況(6月末時点) ① 新規高等学校卒業者雇用奨励金 年度 人数(人) 交付額(円) 延べ事業所数(所) つの ② 障がい者雇用奨励金 年度 人数(人) 交付額(円) 延べ事業所数(所) つって年度 10 522,000 10 ③ 離職者雇用奨励金 年度 人数(人) 交付額(円) 延べ事業所数(所) つってりの ③ のの 				
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ				

事業名	シルバー人材センター育成・援助事業 継続			
事業内容	臨時的かつ短期的な就業等を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の、就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する、「八戸市シルバー人材センター」の事業に要する経費について支援を行う。			
事業実績	 行う。 ○直近2年度分の交付実績は、以下のとおり。 年度 交付額(円) 令和5年度 13,700,000 令和6年度 13,700,000 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 交付決定額(円) 令和7年度 13,700,000 			
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ			

事業名	求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】			継続	
	無料職業紹介事業の一環として、求人企業の詳細情報をウェブサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。				
事業内容	○サイト名「八戸都市圏ジョブ市場」 https://www.8nohe-job-ichiba.jp/ ※平成29年9月から、「はちのヘジョブ市場」を「八戸都市圏ジョブ 市場」に改め、八戸圏域内の求人・求職情報等を発信。				
	○令和6年度取組	1状況			
	年度	ウェブサイト アクセス数 (件)	無料職業紹介事業 就職数(人)		
	令和6年度	27, 912	13		
事業実績	事業実績 ○令和7年度取組状況(6月末時点)				
	年度	ウェブサイト アクセス数 (件)	無料職業紹介事業 就職数 (人)		
	令和7年度	5, 973	1		
担当課	商工労働まちづく	り部 産業労政課	雇用支援対策グループ	プ	

事業名	地元企業ファンづくりプロジ:	継続			
事業内容	本事業は、小学生から大学生を対象として、地元企業について知り、 触れ合う機会をつくることによって、地元企業への理解を高め、将来、 地元企業で自分の能力を発揮したいと思うような素地づくりを図るた めのもの。 内容は、企業が学校に出向く「出前講座」や学生・生徒が事業所を見 学する「視察見学」など、地元企業について知り、触れ合う機会を提供 するものである。				
市安宁建	 ○令和6年度取組状況 対象校 市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学 出前講座 (企業側が学校を訪問し、講義を行う) 視察見学 (学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う) 企業訪問バスツアー 1校 				
事業実績	○令和7年度取組状況(6月末 対象校 出前講座 (企業側が学校を訪問し、 講義を行う) 視察見学 (学校側が企業を訪問し、 施設見学等を行う) 企業訪問バスツアー	時点) 市内小中学校、高等学校、高等専門学校、大学 〇校/〇人 今後、実施予定 〇校/〇人 今後、実施予定 〇校/〇人 今後、実施予定			
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 企業誘致推進グループ				

事業名	若年者・離職者対策事業事業完了			
事業内容	新入社員・若手社員の仕事への意識を高め、能力を向上させることで、職場への定着を促すため、ビジネススキルアップセミナー(対象者:社会人経験おおむね3年未満の従業員)を実施する。			
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ○新入・若手社員フォロー1日セミナー【委託先】キャリアバンク株式会社【会場】YSアリーナ 多目的室【概要】 ① 働きがいが高まるコミュニケーション力を身につけよう・日時:10月29日(火)10:00~17:00 ・内容:自分のコミュニケーションスタイルを確認しよう、ストレスケアを身につけ、コミュニケーションの土台を整えよう等・参加者数:23名(1名欠席) ② 組織で生かすライフキャリアをデザインしよう・日時:10月30日(水)10:00~17:00 ・内容:自分の性格や行動特性を確認しよう、5年後のライフキャリアをデザインしよう等・参加者数:20名(2名欠席) 			
	 ○令和7年度取組状況(6月末時点) ○八戸産学官連携事業における新規事業 令和7年度若手社員基礎力向上・職場定着セミナー【概要】 おおむね社会人経験3年未満の若手社員を対象とした社会人基礎力向上や職場定着を図るセミナーを実施・開催時期 前期:令和7年8~9月の平日に2回開催後期:令和8年1~2月の平日に2回開催・受講人数 各回50名程度・時間 1回あたり6時間程度(10:00~17:00)・実施方法 対面式 			
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ			

事業名	ほんのり温ったか八戸移住計		又ひ 自成を又仮り	継続		
事業内容	① 移住準備助成金 市内事業所に採用決定後、就職希望者の住所地から市内に移住するための引越費用と交通費を助成する。 区分 助成金額 子育て世帯(4/1以降転入) 20万円 上記以外 10万円 ② 住宅費助成金 市内のアパートなどの賃貸住宅の家賃を最大6か月分助成する。 区分 1か月上限額 ひとり親世帯 4万円 ひとり親世帯以外の世帯 3万円 ③ 学用品等購入助成金 高校生以下の子どもを持つ者に対し、転校にかかる学用品等の購入経費を助成する(小・中・高校生1人あたり一律4万円)。					
事業実績	費を助成する(小・中・高校生1人あたり一律4万円)。 ○令和6年度取組状況 区分 件数(件) 交付金額(円) ①移住準備助成金 12 1,161,310 ②住宅費助成金 6 988,200 ③学用品等購入助成金 1 40,000 合計 19 2,189,510 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 区分 件数(件) 交付金額(円) ①移住準備助成金 2 282,000 ②住宅費助成金 2 360,000 ②住宅費助成金 2 360,000 ③学用品等購入助成金 0 0 合計 4 642,000					
担当課	 商工労働まちづくり部 産業党	分政課 雇用	支援対策グループ	Ĵ		

事業名	地域事業所人材獲得等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	圏域内事業所の県内外への情報発信力等の強化により、知度や採用力の向上を図るため、以下の取組を実施する。 ① 保護者向けセミナー採録記事広告掲載 ② 地元企業人材確保支援事業	事業所の認
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ① 保護者向けセミナー採録記事広告掲載 【セミナー】令和6年7月21日(日) 【記事掲載】令和6年8月14日(水) 【実施主体】デーリー東北、八戸市、八戸商工会議所、八対策協議会 【参加者数】19人 ② 地元企業人材確保支援事業 【開 催】令和6年9月27日(金)、10月22日(火) 	
	【運 営】キャリアバンク株式会社(業務委託) 【内 容】情報発信力強化・採用力向上セミナー及び们 【参加企業/参加者】(1回目)14社/14人、(2回目)1 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 令和6年度と同様の取組を実施予定。	固別相談
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	プ

事業名	移住支援金支給事業			継続
事業内容	サイト「あおもりジョブ 場合や、県が実施する起 給要件を満たした場合に ○支給金額	」に掲載さ 業支援金の 移住支援会 60 万円 100 万円		れ就業した
事業実績	単身 2人以上世帯 合計 ○令和7年度取組状況(交付実績なし ※交付決定状況は以下 ・単身 1	で のとおり。 件(交付)		
担当課	商工労働まちづくり部	産業労政認	果 雇用支援対策グループ	プ

事業名	卓越技能者表彰符	制度実施事業		継続	
	○ 目的 卓越した技能者を表彰することにより、技能尊重の気運を高め、技 能者の地位及び技能水準の向上を図る。				
事 業内突	○ 表彰の種類① 八戸市卓越技能者表彰 (平成 10 年度~)② 八戸市技能奨励賞表彰 (平成 16 年度~)				
争未内台	事業内容 表彰の対象 市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業していで、 ① 卓越技能者表彰については、当該職業の経験を 20 年以年齢満 45 歳以上の者 ② 技能奨励賞表彰については、当該職業の経験を 10 年以年齢満 45 歳未満の者				
	○直近2年度分 <i>0</i>)授賞実績は、以下のとお	ວິ 9 .		
	年度	卓越技能者表彰 (人)	技能奨励賞表彰	(人)	
	令和5年度	3		3	
事業実績	令和6年度	6		0	
	○令和7年度取組 今後、審査をま				
担当課	商工労働まちづく	り部 産業労政課 雇用	用支援対策グループ	プ	

事業名	フロンティア八戸職業訓練助成事業			継続
事業内容	の開発を支援し、 (助成内容:市)	49 歳以下の市内在住の未就職者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進する。 (助成内容:市内で実施されている、厚生労働大臣指定教育訓練講座 に係る入学料及び受講料の45%(上限15万円))		
事業実績	に係る入学料及び受講料の 45% (上限 15 万円)) ○直近2年度分の助成実績は、以下のとおり。 年度 交付決定者数 (人) 交付額 (円) 令和5年度 6 758,775 令和6年度 14 1,426,394 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 交付決定者数 (人) 交付決定額 (円) 令和7年度 1 150,000			
担当課	商工労働まちづ	くり部 産業労政課	雇用支援対策グループ	プ

事業名	中小企業振興補助金3	を付事業(うち、技能者養成に対	対する助成)	継続	
認定職業訓練を行う中小企業者又は職業訓練法人に対し、運 の一部を助成し、技能労働者を育成する(中小企業振興条例に く助成)。					
事業内容	 対象者:職業能力開発促進法により職業訓練の認定を受け、職業訓練を行った次の者 中小企業者 中小企業団体又は職業訓練法人 助成内容:運営費の一部として、1施設あたり年間70万円に、訓練生数に応じた金額(普通課程3,000円×訓練生数、短期課程1,000円×訓練生数)を合計した額(上限:100万円) 対象事業:認定職業訓練事業 				
	○直近2年度分の即	 助成実績は、以下のとおり。			
	年度	助成事業者	交付金額((円)	
	令和5年度	八戸職業能力開発協会	34	8,000	
	令和6年度	八戸職業能力開発協会	33	0,000	
事業実績	※1施設あたり年間30万円 ※普通課程3,000円×訓練生数				
	〇令和7年度取組状況(6月末時点)				
	年度	助成事業者	交付金額((円)	
	令和7年度	八戸職業能力開発協会	76	0,000	
担当課	商工労働まちづくり)部 産業労政課 雇用支援	受対策グループ	プ	

事業名	労働環境普及・啓発事業	継続
事業内容	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、 ミナーなどを開催する。	講習会・セ
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ○国、県からのチラシの設置等により周知 ・青森県労働委員会による「定例労働相談会」チラシの窓スターの掲示、市HPへの掲載 ・「子育て女性の就職応援事業」チラシの窓口設置・市HF広報はちのへへの掲載 ・「青森県最低賃金の改正」チラシの窓口設置、広報はち載、市HPへの掲載 ・「年次有給休暇の取得促進」に係るチラシの窓口設置、掲示 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 令和6年度と同様、国・県からのチラシやポスター等の置・掲示や広報誌への掲載を実施するとともに、今年度よりる実施事業の関係企業に対して、メールによる周知を実施。 	Pへの掲載、 のへへの掲 ポスターの 紙媒体の設
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グルース	プ

	中小企業勤労者総合福祉推進事業			
事業名	【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続		
事業内容	中小企業単独では実施しがたい従業員の福祉事業を、各事業所の共同化により実施し、中小企業労働者の福利厚生の充実を推進することで雇用の推進と安定を図る。			
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ○事業所数 FE (性) 八戸市 三戸町 五戸町 南部町 階上町 R5 297 285 1 1 5 3 R6 279 269 1 1 4 3 3 ○ 会員数 FE (大) 八戸市 三戸町 五戸町 南部町 階上町 R5 1,461 1,421 3 5 20 6 R6 1,442 1,417 3 8 7 6 ○事業実績(主なもの)・慶弔共済金給付事業(406件:4,498,000円)・企画事業 フラワーアレンジメント教室、Happy パン (パンの福月向け手作り雑貨教室、ワインと美食の夕べなどグルメ&お買い物券の配付(7,596枚利用)・健康の維持増進事業 人間ドック受診料助成(67件:310,226円)インフルエンザ予防接種助成(336件:262,500円)・余暇活動助成事業 宿泊助成(261件:357,000円)ゴルフコース利用助成(26件:52,000円)ゴルフコース利用助成(26件:52,000円) ボルフコース利用助成(26件:52,000円) など・その他事業 各種店舗並びに施設との割引利用提携 ガイドブック・会報誌の発行・助成事業など ○令和7年度取組状況(6月末時点)○事業所数 年度 件数 (社) 八戸市 三戸町 五戸町 南部町 階上町 R7 278 268 1 1 4 3 ○ 会員数 年度 件数 内訳 「大戸市 三戸町 五戸町 南部町 階上町 R7 1,456 1,432 3 8 6 6 ・令和6年度と同様の取組を実施中。 	6		
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グルーフ	ŕ		

事業名	勤労者向け融資制原	度実施事業		継続
事業内容	するため、東地労者へのでは、東地労者のでは、東地労者のでは、東地労者のでは、東地労者のでは、「一、「一、「一、「一、」」、「一、「一、」」、「一、「一、「一、」」、「一、「一、「一、」」、「一、「一、「一、」」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「一、」、「一、「一、」、「一、「一、」、「,」、「,」、「,」、「,,」、「,	金庫に無利子で原 金庫に無利子で原 500万円(新育 500万円、教応応応じじて 300万円、教応応応じじて 300万円、教応応応じじて 300万円、教応応応じて 300万円、教応応応じて 500万円、調査育 300万円、調査育資金 300万円、調査育資金 300万円、調査育資金 300万円、調査育資金	急) 金額:預託金額の3イ金、福祉資金、自動、100万円〜300万円 、1.50%〜3.00%以、7年〜10年以内 急) ・預託金額の4倍) 金、福祉資金、自動 、空き家対策支援資	i市に居住又は 音) 車資金 引以内 内
	 ・融資金額 資金使途に応じて、300万円以内 ・融資利率 資金使途に応じて、1.25%~2.75%以内 ・融資期間 資金使途に応じて、15年以内 ○令和6年度取組状況			
	預託額	融資枠 	融資件数 5 件	
	25,000 千円 融資金額	75,000 千円 融資残高	利用率	
	6,020 千円	13, 722 千円	18.3%	
事業実績	〇令和7年度取組划 預託額 25,000千円 融資金額 82,480千円	融資枠 100,000 千円 融資残高 93,287 千円	融資件数 51 件 利用率 93.3%	
担当課	商工労働まちづくり	部 産業労政課	雇用支援対策グル	ープ

事業名	高校生による地元企業魅力発見体験事業継続
事業内容	市内高等学校生徒による地元企業等の魅力調査及び成果発表会の実施 《参加者》市内高等学校に通学する生徒 8~10グループ程度 (1グループ3~4人) 《調査対象》市内に事業所を構えている企業 16~20 社程度
事業事績	○令和6年度取組状況 1 参加生徒 市内高等学校に通学する生徒 13 チーム (8校より計 43人が参加) 2 調査対象 市内に事業所を構えている企業 26社 3 取組内容 ①事前勉強会 (7月24日) ②キックオフミーティング (7月25日) ③魅力調査活動に向けた勉強会 (7月29日、7月30日) ④魅力調査活動 (8月5日~8月21日) ⑤成果発表会ミーティング (12月26日) ⑥成果発表会(1月26日) ⑦魅力発信資料 (e-book) 作成 (事業終了後) ⑧地元紙紙面に採録記事を掲載 (事業終了後) ⑧地元紙紙面に採録記事を掲載 (事業終了後) ○令和7年度取組状況 (6月末時点) 以下のとおり実施予定 1 参加生徒 市内高等学校に通学する生徒 10 チーム (7校より計 33人が参加) 2 調査対象 市内に事業所を構えている企業 20社 3 取組内容 令和6年度と同様の取組を同時期に実施予定
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ

事業名	キャリア教育推進事業	継続
事業内容	社会人を対象に、地域や企業に役立つ人材の育成を図る。 リアアップの啓発や支援するためのセミナーを実施する。	また、キャ
事業実績	 ○令和6年度取組状況 【タイトル】地域と企業のためのキャリアアップ「WILL・CAN 視点で考えるライフ・キャリアセミナー」 【委託先】キャリアバンク株式会社 【会場】八戸地域職業訓練センター 【概要】あなたのWILLを探しましょうあなたのCANを探しましょうあなたのMUSTを探しましょうあなたの将来のキャリアをデザインしましょうあなたの将来のキャリアをデザインしましょうるが人数】30名(先着順) 【備考】当日来られない方、対面参加後復習したい方向カイブ版視聴可能。(アーカイブ配信期間9/4~セミナー参加者より、「多忙な社会人にとってり返り、見つめ直し、今後について考える良い機た。」「なんとなくで過ごしているともったいなた。」「自分の人生設計や今後のキャリアを考えっかけとなった。」等、セミナーは大変好評で ○令和7年度取組状況(6月末時点) 	では で 9/18) で 自分に を は い き と き と き と と き と と と と と と と と と と と
	以下のとおり実施予定。 【 概 要 】社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域どう活躍していくのか」「どうキャリアを築いてなど、キャリアアップを啓発する内容。 【実施回数】1回 【参加対象者】八戸市内に居住または通勤する社会人(新入社【参加人数】30名程度 【 日 時 】令和7年10月から11月 【 会 場 】八戸地域職業訓練センターまたはYSアリーナバ【委託先】未定 【 備 考 】当日来られない方、対面参加後復習したい方向カイブ版視聴実施。	いくのか」 員以外) 「戸
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	

事業名	医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業継続			
事業内容	県の制度に基づき、青森県外から 18 歳未満の子とともに八戸市に移住した者が、医療・福祉職の仕方に基づく業務に就業する場合や、医療・福祉職の資格取得を目的に県内の養成機関に就業した場合など、各種支給要件を満たした場合に、八戸市医療・福祉職子育て世帯移住支援金を支給する。 ○支給金額 ・基本額 100万円 ・子育て世帯加算 100万円(上限 200万円)			
	〇令和 6 年度取組状形区分	己 件数 (件)	交付金額(円)	
	就業	12	34,000,000 (子育て世帯加算20件、 ひとり親世帯加算2件含む)	
	就学	0	0	
	合計	12	34,000,000	
事業実績 ○令和7年度取組状況(6月末時点)				
	就業	件数 (件) 4	交付金額(円) 11,000,000 (子育て世帯加算6件、 ひとり親世帯加算1件含む)	
	就学	0	0	
	合計	4	11,000,000	
担当課	 商工労働まちづくり部	『 産業労政	課 雇用支援対策グルー	 プ

事業名	産学官連携による八戸未来創造事業	継続
事業内容	八戸市・市内高等教育機関・八戸商工会議所の3者で組織産学官連携推進会議」において、「若者の流出抑制」と「人る環境変化」の2つの視点のもと、産学官が連携した取組をで、若者の地元への理解・愛着の醸成を促進し、人材育成や図る。	口減少によ 進めること
	① 八戸若者力形成インターンシップ事業の実施 ② 高等教育機関・市内企業 PR 事業の実施 ③ 外国人材受入セミナーの開催	
	 ○令和6年度取組状況 ① 事務局機能の強化 ・ 4月1日付で八戸産学官連携推進会議の事務局を学から八戸市へ移行。 ② 人材ニーズ調査の実施 ・ 市内企業の人材ニーズを把握し、ニーズに応じた産取組を検討するために実施。 ・ 調査期間:8月22日~9月11日 	
事業実績	 ○令和7年度取組状況(6月末時点) ① 八戸若者力形成インターンシップ事業の実施 ・ コーディネーターを配置し伴走支援を行う、長期実ターンシップを実施する。 ② 高等教育機関・市内企業 PR 事業の実施 ・ 市内高等教育機関の魅力に関する情報発信を強化す学生確保や地元企業の人材確保力の向上を図る。 ③ 外国人材受入セミナーの開催 ・ 外国人雇用の入口となるセミナーの開催等を通じ国人材活用及び高等教育機関の外国人留学生の知し、企業の人手不足解消を図る。 	けることで、 て企業の外
担当課	総合政策部 政策推進課 政策推進グループ	

事業名	八戸市社内人材育成支援事業維続			
事業内容	企業が抱えている人材不足に関する課題に対して、人材で育成、定着を戦略的に考え、職場環境の改善や生産性の向上れるよう「人的資本経営」の考え方を普及させ人材戦略の策るため、以下の取組を実施する。 (1)経営課題の整理・見える化、人材戦略策定のためのセミナーの開催 (2)人材戦略の策定のための個別支援 (3)個別支援の実績報告会の開催	につなげら		
事業実績	 ○令和6年度取組状況 (1)経営課題の整理・見える化、人材戦略策定のためのセ 【開 催】令和7年9月25日(水)、10月9日(水)。 【運 営】キャリアバンク株式会社(業務委託)。 【内 容】採用・定着・人事評価制度に関するセミナー【参加企業/参加者】(1回目)9社/9人、(2回目)1 (2)人材戦略の策定のための個別支援 【参加企業】2社 (3)個別支援の実績報告会の開催 【参加企業/参加者】 19社/19人 ○令和7年度取組状況(6月末時点)令和6年度と同様の取組を実施予定。 	(全2回) - 2社/12人		
担当課	商工労働まちづくり部 産業労政課 雇用支援対策グループ	プ		

事業名	中小企業振興補助金交付事業(うち、働きやすい職場環 境整備事業に対する助成)	新規
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ・ [条例第5条] 働きやすい職場環境整備事業に対する助成少子高齢化の進展によって地方企業における人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着のために取り組む職場環境の改善又は福利厚生の充実に資する施設又は設備の設置・整備に要する経費の 30/100~50/100 に相当する額を助成【助成上限額 500 万円】。	
事業実績	○令和7年度取組状況(6月末時点) 6月 27 日から8月 12 日の期間で募集(申請受付)期間 月下旬に開催する選考会での審査結果に基づき採択事業を決	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針5 事業承継の円滑化を図ること

基本方針5 事業承継の円滑化を図ること №1

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(事業承継) 継続
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(事業承継枠)のうち、事業承継特別保証を利用し、経営者保証コーディネーターによる確認を受けたものに係るメニューを利用した者が、以下の要件を満たした場合に、信用保証料を全額補給する(負担割合=市7:県3) ○ 補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 融資額1,000万円以内 融資期間10年(据置1年)以内
事業実績	○直近2年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ

基本方針5 事業承継の円滑化を図ること No.2

事業名	商店街後継者育成支援事業	継続		
事業内容	商店街の存続及び地域経済の持続的な発展を後押しするため、商店街振興組合、商店会等が実施する、市内の商店街の次世代の担い手確保に向けた事業に対し、費用の一部補助を行う。 ・補助対象者 :商店街振興組合、商店会等の商店街団体・補助対象事業:補助対象者が実施する、商店街団体及びその構成員の後継者確保・育成に向けた事業・補助対象経費:謝金、旅費等の補助対象事業の実施に要する経費・補助率・上限額:1/2(上限100万円)			
事業実績	 ○令和6年度取組状況 補助金交付実績 年度 件数(件) 交付決定額(円) 令和6年度 1 85,396 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 現在、令和6年度の同様の内容で募集を行っている。 			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ		

基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること

事業名	地域総合整備資金貸付事業	継続
事業内容	一般財団法人地域総合整備財団(以下、「ふるさと財団」 連携し、地域振興に繋がり、かつ新たな雇用が見込まれる事 間事業者(法人)に対し、市が「地域総合整備資金」の貸付 ○ 融資条件 【融資上限額】事業費の総額から補助金を控除した額の50	業を行う民 寸を行う。
	(上限: 20 億円) 【融 資 期 間】 5年以上 20 年以内(うち据置5年以内) 【利 率】無利子	
事業実績	 ○令和6年度取組状況 ① 新規融資案件なし【参考】 累計融資件数:32件(旧南郷村実施分を含む。) 直近の融資事例:平成28年度 ② 過去融資案件に係る償還対応 平成23年度融資分(1件)について、償還対応中。 ※令和8年度まで。 	
	○令和7年度取組状況(6月末時点)① 新規融資令和7年6月末時点で新規融資案件なし。② 過去融資案件に係る償還対応(1件)	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

		<u> 全年7月</u>	到 0 英亚沙尔帕沙	<u> 円滑化を図ること</u> NO.2
事業名	中小企業特別保証	证制度保証料	斗補助事業	継続
	う費用負担の軽減			さもに、資金調達に伴 証料を全額補助する。
	【融資上限額	6】市内中小 頁】1,250万F 引】7年(据		
事業内容	【融資上限額	計】市内小規 頁】1,250万F 引】7年(据		
	【融資上限額【融資期間	】市内中小介 て経営して (国) (一般枠) (記) (別) (10) (田) (田) (田) (田) (田) (田) (田) (田) (田) (田	全業者(市内で3年月 こいるものに限る。) 5,000 万円/(中海 置1年)以内 2.0%/(中活枠)	
	○直近3年度分の)信用保証料	補給実績は、以下の)とおり。
	① 小口特別保証	F制度		
	年度	件数(件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和4年度	263	1, 451, 755, 000	33, 141, 767
	令和5年度	248	1, 302, 315, 000	26, 891, 730
	令和6年度	282	1,674,670,000	30, 162, 278
	② 小口零細企業	(保証制度		
事業実績	年度	件数(件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
尹木大帜	令和4年度	68	220, 620, 000	6,653,718
	令和5年度	63	168, 580, 000	4,901,274
	令和6年度	85	248,000,000	6, 163, 933
	③ 商工業設備投	と 資資金		
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和4年度	52	756, 187, 000	24, 489, 527
	令和5年度	55	1,009,900,000	41, 086, 286
	令和6年度	47	879, 820, 000	34, 159, 378

	〇令和7年度取組状況(6月末時点)			
	① 小口特別保証	E制度		
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和7年度	43	264,680,000	4, 526, 502
	② 小口零細企業	美保証制度		
事業実績	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和7年度	12	27, 130, 000	701,471
	③ 商工業設備投資資金			
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額 (円)
	令和7年度	4	33, 500, 000	1, 147, 987
	※各制度とも、	第1四半期	(4~6月)の実績	
担当課	商工労働まちづく	くり部 商工	課 商工振興グルー	-プ

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(県重点推進事業)	継続
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(!分野)を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し料を全額補給する(負担割合=市7:県3) ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記を法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 ・融資額 1,000万円以内 融資期間 10年(据置1年)以内 ※県重点推進分野 ① エネルギー関連産業 ② 医療・健康福祉関連産業 ③ 次世代環境自動車関連産業 ④ 知的財産を活用した企業経営に取り組む事業 ⑤ 外貨獲得に向け、輸出をはじめとした海外ビジネスを事業 ⑥ 観光客等交流人口の増加に伴う経済効果の県内へのすると認められる事業	、信用保証記をしている。 展開を図
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和5年度 0 0 令和6年度 0 0 ※令和4年度からの事業実施。 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和7年度 0 0 ※第1四半期(4~6月)の実績。	0 0
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(DX・生産性向上) 継続		
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(DX・生産性向上)を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する(負担割合=市7:県3) ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 融資額1,000万円以内 融資期間10年(据置1年)以内		
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和5年度 0 0 0 令和6年度 0 0 0 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和7年度 0 0 0 ※第1四半期(4~6月)の実績。		
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ		

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業(GX) 継続
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(GX)を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する(負担割合=市7:県3) ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 融資額 1,000万円以内 融資期間 10年(据置1年)以内
事業実績	○直近2年度分の事業実績は、以下のとおり。 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和5年度 0 0 0 令和6年度 0 0 0 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和7年度 0 0 0 ※第1四半期(4~6月)の実績。
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ

事業名	青森県伴走支援型	借換資金隔	蚀資制度保証料補	給事業	廃止
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、青森県伴走支援型借換資金特別保証融資制度を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する(市は国が補給した分を除く全額を補給)。 ○ 融資要件 ・セーフティネット保証4号又は5号の認定(※)を受けた事業者であること。 ・経営行動に係る計画を策定並びに当該計画の実行及び進捗の報告を行うこと など ※セーフティネット保証は、中小企業信用保険法に基づき、中小企業者の売上高等の減少を市区町村が認定する制度。認定対象となる減少率は以下のとおり。・セーフティネット保証4号:20%以上・セーフティネット保証5号:5%以上 ・ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。・市内に主たる事業所を有していること。				
事業実績	令和5年度 令和6年度	件数 (件) 151 97 犬況 (6月	貸付金額 (円) 3,699,182,200 2,114,366,000	補給金額 92,080 58,009 の事業も終う	9, 771
担当課	商工労働まちづくり)部 商工	課商工振興グル	ープ	

事業名	中小企業振興資金事業 継続
	市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工組合中央金庫 八戸支店を取扱金融機関とする「八戸市中小企業振興資金」を設ける。
事業内容	 ○ 融資条件 【融資対象者】市内に主たる事業所を有する、各種組合及び組合員【融資上限額】(組合) 1億5,000万円/(組合員) 5,000万円 【融資期間】(運転) 8年(据置2年)以内(設備) 15年(据置2年)以内 【上限利率】商工中金の所定利率
	○直近3年度分の融資実績は、以下のとおり。
	年度 件数 (件) 貸付金額 (円)
	令和 4 年度 0 0
	令和 5 年度 1 45,000,000
事業実績	令和6年度 0 0
	○令和7年度取組状況(6月末時点)
	年度 件数 (件) 貸付金額 (円)
	令和7年度 0 0
	※第1四半期(4~6月)の実績。
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ

事業名	マル経融資利子補給事業				継続
	市内中小企業者の資金調達の円滑化及び経営の安定化を促進するめ、商工会議所等の推薦を受け、日本政策金融公庫から小規模事業者営改善資金(マル経融資)を受けた市内中小企業者に対し、以下のとり利子補給を行う。				模事業者経
事業内容	 ○ 利子補給金額 毎年1月1日から12月31日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の1%に相当する分 ○ 利子補給期間 初回利子支払月から起算して3年以内 				
	○直近3年度分の利子補給実績は、以下のとおり。				
	年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額	(円)
	令和4年度	81	505, 200, 000	2, 265	5,000
事業実績	令和5年度	58	359, 300, 000	1, 265	5,300
于人人识	令和6年度	55	398, 400, 000	1,80	1,400
	○令和7年度取組状況(6月末時点)令和8年1月以降に事務着手予定。				
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ				

事業名	青森県経営安定化サポート	資金信用保証料補	給事業	継続
事業内容	市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、青森県経営安定化サポート資金(経営安定枠・災害枠)を受けた市内中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。			
事業実績	融資期間 7年(据置6か月)以内 ○直近3年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和4年度 48 723,000,000 17,210,002 令和5年度 24 372,050,500 8,511,850 令和6年度 8 137,500,000 1,943,750 ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和7年度 4 80,000,000 1,398,458 ※第1四半期(4~6月)の実績。		0,002 1,850 3,750	
担当課	商工労働まちづくり部 商二	工課 商工振興グル	ープ	

事業名	青森県経営安定化サポート資金(災害復旧枠)信用保証 料及び利子補給事業 継続			
	東北地方太平洋沖地震により被害を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、平成23年度までに青森県経営安定化サポート資金(災害復旧枠)を受けた市内中小企業者に対し、令和8年度まで、信用保証料及び利子を全額補給する(負担割合=市2:県8)。			
事業内容	 ○ 融資条件 【融資対象者】事業用資産に被害を受けた県内中小企業者のうち、市町村長から罹災証明書等を交付され、かつ、商工会議所会頭の推薦を受けているもの。 【融資上限額】 2 億 8,000 万円 【融資期間】15年(据置3年)以内 【利率】0.8% 			
	○直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。○ 信用保証料			
	年度 件数 (件) 補給金額 (円)			
	令和4年度 141 3,229,368			
	令和5年度 138 2,310,044			
	令和6年度 124 1,384,113			
事業実績	〇 利子			
	年度 件数 (件) 補給金額 (円)			
	令和4年度 130 3,012,600			
	令和 5 年度 123 2,163,745			
	令和6年度 110 1,308,248			
	○令和7年度取組状況(6月末時点) 県から補給金額に関する通知があり次第(11 月以降)、事務着手予定。			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ			

事業名	空き店舗活用チャレ	・ンジ融資信用	用保証料及び利子補給		継続 #続	
	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(空き店舗活用チャレンジ融資)を受けて市内商店街の空き店舗で開業する者に対し、信用保証料の7割を補給する。また、令和2年度までに融資を受けた者に対し、利子の1/2を5年間補給する。					
事業内容	(融資上限額) 「 【融資上限額」」 【融資期間】((【上限利率】1 () 信用保証料補空き店舗活用	D空き店舗の で、市町村の I 億円 運転)10年 設備)15年 .1% 給要件 チャレンジ	又は観光地等、所在こおいて開業する。 記定を受けたもの。 (据置2年)以内 (据置3年)以内	県内中小小 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	売業者等	
	連盟に属する商店会等の区域内で開業していること。 ○ 利子補給要件 空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、中心市街地 内の特定道路に面した空き店舗で開業していること。					
○直近3年度分の補給実績は、以下のとおり。						
	信用保証料	/4·米片 / /// >	代日入痘 (二)	₩◇人人☆	. (=)	
	年度 令和4年度	件数 (件) 0	貸付金額(円) 0	補給金額	具(円) 0	
	令和5年度	0	0		0	
	令和6年度	0	0		0	
	年度	件数 (件)	支払利子額 (円)	補給金額	頁(円)	
事業実績	令和4年度	2	285, 652		142,826	
	令和5年度	2	54, 346		27, 172	
	<u> </u>	1	17,005		8,502	
	○令和7年度取組状況(6月末時点)					
	○ 信用保証料 年度	件数 (件)	貸付金額 (円)	補給金額	首 (四)	
	令和7年度	0	0	1111/11 37 13	0	
	※第1四半期(4~6月)の実績。					
	○ 利子 令和6年度で事	業を終了。				
担当課	商工労働まちづく	り部 商工	課 商工振興グルー	-プ		

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業	継続
	(賃金引上げ)	<u>ጥ</u> ደ ሳንር
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度に資する取組)を利用した者のうち、以下の要件を満たす信用保証料を全額補給する(負担割合=市7:県3)。 ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登る法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 融資額 1,000万円以内 融資期間 10年(据置1年)以内	ものに対し、
事業実績	○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 件数 (件) 貸付金額 (円) 補給金額	i (円) 51,700
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

事業名	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 (物流の 2024 問題の解決)	継続
事業内容	青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度(物問題の解決への取組)を利用した者のうち、以下の要件を満されて、信用保証料を全額補給する(負担割合=市7:県3)。 ○ 市保証料補給要件 ・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記を法人であること。 ・市内で1年以上同一事業を営んでいること。 ・利用した融資が以下の条件に該当すること。 融資額 1,000万円以内 融資期間 10年(据置1年)以内	たすものに。
事業実績	 ○令和6年度取組状況 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) ○令和7年度取組状況(6月末時点) 年度 件数(件) 貸付金額(円) 補給金額(円) 令和7年度 0 0 ※第1四半期(4~6月)の実績。 	0
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ	

基本方針7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること

基本方針7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること №1

事業名	Buy はちのへ運動普及啓発推進事業 継続			
	八戸商工会議所取引拡大委員会が行う「Buy はちのへ運動」(地元購買・地場産品愛用による地域循環型経済の構築と、八戸ブランドの域外への発信による応援を通じた地域外からの外需獲得に資する事業)に対し、対象経費の一部を助成する。			
事業内容	○ 補助対象経費 会議費、制作費、広告宣伝費、講習会開催費、イベント費、普及啓 発費、その他補助金の目的にあう事業で市長が認めた経費(人件費、 食糧費、交際費を除く) 【補助額】100万円上限 【補助率】1/3			
	○令和6年度取組状況 補助事業の内容			
	① 会議の開催「取引拡大委員会会議」			
	② 藤沢市民まつりへの出展(八戸せんべい汁の実演販売、物販)			
	③ 各種媒体を活用した情報発信事業 HP、Facebook、ラジオ、YouTube、LINE スタンプ等			
事業実績	④ 「Buy はちのへ PR コーナー」の実施(事業の普及啓発イベント)			
	⑤ 「逸品マルシェ in マチニワ」の開催			
	⑥ 「ザ・ビジネスモール」※への参画			
	※日本全国の商工会議所・商工会会員事業所同士の商取引支援サイト			
	○令和7年度取組状況(6月末時点)令和6年度と同様の取組を実施中。			
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ			

基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、 金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること

基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及が市民との関での連携及が協力の推進を図ること [will

大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.			
事業名	中小企業相談所支援事業 継続		
	地域中小企業者の経営の安定化や高度化を促進するため、中小企業支援機関である南郷商工会及び青森県中小企業団体中央会に対し、事業費の一部を補助する。 ○ 南郷商工会補助金 【補助対象経費】経営改善普及事業指導職員等設置及び経営改善普及事業指導事業に要する経費 【補 助 金 額】補助対象経費の合計額から県補助金を除いた額の 1/2 (上限 230 万円)		
事業内容	 ○ 青森県中小企業団体中央会補助金 【補助対象経費】以下①~⑦のとおり ① 巡回指導及び相談指導事業に係る経費 ② 組合等の指導事業に係る経費 ③ 中小企業連携組織支援事業に係る経費 ④ 地域産業実態調査事業に係る経費 ⑤ 組合等への情報提供事業に係る経費 ⑥ 原子力関連業務参入促進事業に係る経費 ⑦ その他中小企業の組織運営に関する事業に係る経費 【補 助 金 額】補助対象経費の合計額(上限 200 万円) 		
事業実績	○直近3年度分の補助実績は、以下のとおり。 ○南郷商工会補助金 年度 交付決定額(円) 確定額(円) 令和4年度 2,300,000 2,271,462 令和5年度 2,300,000 2,229,096 令和6年度 2,300,000 2,300,000 ○青森県中小企業団体等中央会補助金 年度 交付決定額(円) 確定額(円) 令和4年度 2,000,000 2,000,000 令和5年度 2,000,000 2,000,000 令和6年度 2,000,000 2,000,000		
	○令和7年度取組状況(6月末時点) ○ 南郷商工会補助金 年度 交付決定額(円) 確定額(円) 令和7年度 2,300,000 - ○ 青森県中小企業団体等中央会補助金 年度 交付決定額(円) 確定額(円) 令和7年度 2,000,000 -		
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ		

基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、 大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.2

		継続	
事業内容	市内企業の大多数を占め、地域経済において重要な役割を担っている中小企業・小規模企業の振興に当たり、令和4年4月1日付けで「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」(以下、基本条例という。)が施行されたことを契機として、基本条例に定める附属機関「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」(以下、「振興会議」という。)の適切な運営を図ながら、市が実施する企業振興施策についての調査検討を行う。		
事業実績	○令和6年度取組状況 ・第1回会議(令和6年4月25日(木)) 案件:諮問(中小企業振興条例に基づく助成助成制度の影令和5年度の意見に対する市の対応方針について令和6年度の活動計画についてほか ・第2回会議(令和6年5月28日(火)) 案件:中小企業振興条例の見直しに係る調査審議の流れば外部講師による勉強会ほか ・第3回会議(令和6年7月4日(木)) 案件:中小企業振興条例に基づく助成制度の論点整理についる。第4回会議(令和6年7月31日(水)) 案件:中小企業振興条例に基づく助成制度の論点への対応第5回会議(令和6年8月29日(木)) 案件:市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見中小企業振興条例に基づく助成制度の見直しに関係で、でのいて【意見を取り、一年の会議(令和6年9月26日(木)) 案件:市の中小企業・小規模企業振興施策に関する令和6年別について、第2について、市長への答申及び意見書の提出(令和6年10月16日(大))以下のとおり開催予定。 ・第1回会議(令和7年7月14日(月)) 案件:令和7年度の活動計画について今後の産業振興策の基本的な考え方について令後の産業振興策の基本的な考え方について、第2回会議(令和7年8月25日(月)) 案件:市の中小企業・小規模企業振興施策に関する意見書(案・市長への意見提出	こついて つい に 取答	
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ		

基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、 大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること No.3

事業名	(株)ハ戸インテリジェントプラザ・公益財団法人ハ戸地域 高度技術振興センターとの連携 継続
	市内に立地する産業支援機関の(株)八戸インテリジェントプラザ及び (公財)八戸地域高度技術振興センターと連携し、地域企業を対象とし た各種取組を実施する。
事業内容	○ (株)八戸インテリジェントプラザが実施する主な事業 ・研究開発事業(地域企業等との共同研究の実施) ・研究開発支援事業(インキュベーションルーム(36室)の管理) ・調査等受託授業(国・県・市からの産業関連調査業務等の受託) ・交流促進事業(産学官交流・連携事業の実施)
	(公財)八戸地域高度技術振興センターが実施する主な事業・人材育成支援事業(技術人材養成講座等の開催)・研究開発支援事業(助成事業の実施)・情報提供事業(各種広報媒体による情報発信)・各種テーマ別研究会の設置運営(高度技術利用研究会、I T研究会等)
事業実績	○令和6年度取組状況 ・㈱八戸インテリジェントプラザと連携した各種取組の実施 ・(公財) 八戸地域高度技術振興センターと連携した各種取組の実施
	○令和7年度取組状況(6月末時点) 令和6年度と同様の取組を実施中。
担当課	商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ

(参考) 八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例(全文)

八戸市中小企業 · 小規模企業振興基本条例

太平洋に面する八戸市は、海から拓け、海とともに発展した日本有数の水産都市であるとともに、臨海部に大規模な工業地帯を有するなど北東北を代表する工業都市である。また、八戸港、東北縦貫自動車道八戸線、東北新幹線八戸駅などで広域交通網に接続された八戸市は、交通や物流における利便性を生かし、北東北を代表する産業経済拠点として発展を遂げてきた。

こうした八戸市の発展を支えてきたのは、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業であり、これらの企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化による競争激化など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらには、地震や津波、洪水、土砂災害等の大規模な自然災害の頻発や、感染症の世界的な大流行等が中小企業・小規模企業の事業継続に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中で、将来にわたり八戸市が持続的な発展を遂げていくためには、中小企業者・小規模企業者が自らの創意工夫及び自主的な努力により経営基盤の強化及び経営の革新に努めるとともに、地域社会を構成する多様な主体が連携し、それぞれの役割に応じ、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を行うことが必要である。

ここに、中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱の1つとして位置付けるとと もに、地域社会が中小企業・小規模企業の重要性を共有し、一体となってその振興に取 り組むため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業(小規模企業を含む。以下同じ。)の振興について基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- (1) 中小企業者 次に掲げる者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 ア 中小企業基本法(昭和38年法律第154号。以下「法」という。)第2条第1項各号に 掲げる者
 - イ 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項に規定する中小企業団体、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会その他これらに類する団体

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち、法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、 市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関係する団体であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の事業を営む者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を営む者及び信用保証協会であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (6) 大学等 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第1条に規定する大学及び高等専門学校であって、市内に所在するものをいう。
- (7) 経営の革新 法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。
- (8) 創造的な事業活動 法第2条第3項に規定する創造的な事業活動をいう。 (基本理念)
- 第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。
- (1) 中小企業が本市経済の発展、雇用の創出等に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることを踏まえること。
- (2) 中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- (3) 本市が有する地域資源及び産業基盤の積極的な活用により、経営の革新及び創業並びに創造的な事業活動が促進されること。
- (4) 本市経済の循環の促進により、持続可能な地域社会の構築が図られること。
- (5) 小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。
- (6) 市、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が、中小企業者とともに相互に連携し、及び協力すること。

(市の責務)

- 第4条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興 に関する施策を総合的に実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業の 実態を的確に把握するとともに、中小企業者の意見を聴き、適切に施策に反映するよう 努めるものとする。
- 2 市は、前項の施策の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との連携及び協力に努めるものとする。

(中小企業者の努力)

- 第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的及び社会的な環境の変化に対応する ため、自らの創意工夫及び自主的な努力により、経営基盤の強化及び経営の革新に努め るものとする。
- 2 中小企業者は、市内における雇用機会の確保、人材の育成及び従業員の福利厚生の充

実に努めるものとする。

- 3 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若 しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものと する。
- 4 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との 調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。
- 5 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(中小企業関係団体の役割)

- 第6条 中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業者に対し、その事業活動に 必要な情報を提供するとともに、中小企業者が経営基盤の強化及び経営の革新を図るた めに行う取組に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 2 中小企業関係団体は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努める ものとする。
- 3 中小企業関係団体は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

- 第7条 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において中小企業が果たす役割 の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者との連携及び協力に努めるもの とする。
- 2 大企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。
- 3 大企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

- 第8条 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要及び経営相談に対し適切に対応することにより、中小企業者の経営の改善及び向上が図られるよう支援に努めるものとする。
- 2 金融機関は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。
- 3 金融機関は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大学等の役割)

第9条 大学等は、基本理念にのっとり、本市経済の発展に寄与する人材の育成に努める とともに、中小企業者との連携による新商品及び新技術の研究並びにその成果の普及に 努めるものとする。 2 大学等は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

- 第10条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が本市経済の発展及び市民生活の 向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市内において生産され、製造さ れ、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるも のとする。
- 2 市民は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。 (市の施策の基本方針)
- 第11条 市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、基本理念にのっとり、 次に掲げる事項を基本として行うものとする。
 - (1) 経営基盤の強化の促進を図ること。
 - (2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。
 - (3) 販路拡大の促進を図ること。
 - (4) 人材の確保及び育成を支援すること。
 - (5) 事業承継の円滑化を図ること。
 - (6) 資金の供給の円滑化を図ること。
 - (7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。
 - (8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。
- 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経済的及び社会的な環境の変化による影響が 特に大きい小規模企業者について、その事業の持続的な発展が図られるよう支援に努め るとともに、円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮するものとする。

(受注機会の確保)

第12条 市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、契約の透明性及び競争の公正性の確保並びに予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

(実施状況の公表)

- 第13条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。 (中小企業・小規模企業振興会議)
- 第14条 中小企業の振興を推進するため、八戸市中小企業・小規模企業振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。
- 2 振興会議は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議し、その結果を答申する。
- 3 振興会議は、中小企業の振興に関する事項について必要があると認めるときは、市長 に対して意見を述べることができる。

- 4 振興会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員をもって組織する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 中小企業関係団体の関係者
 - (3) 金融機関の関係者
 - (4) 中小企業の経営者
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) 公募に応じた者
 - (7) その他市長が必要と認める者
- 5 前項の委員の定数は、15人以内とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営等について必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年八戸市条例第26号)の一部を次のように改正する。

別表第1及び別表第2中「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員」を「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員 中小企業・小規模企業振興会議の委員」 に改める。